

「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度 (G-クレジット制度)

プロジェクト 検証報告書

プロジェクトの名称：

東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこの森を守れ！

審査機関名	特定非営利活動法人 農林業経営支援センター
役職/代表者名	理事 中 島 義 雄

発行日 西暦 2025 年 6 月 4 日

1 審査機関の情報

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたモニタリング報告書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	特定非営利活動法人 農林業経営支援センター	
担当部署名	—	
責任者名	中島義雄	
審査担当者	中島義雄	
現地審査者	岐阜県地域森林監理士 長谷川 一行 (登録番号 第 R05-03 号)	
レビュアー	長沼 隆	
総括責任者 ※審査担当者が兼ねる場合は除く	審査担当者が兼ねる	
本検証報告書に対する問合せ先	担当者	中島義雄
	TEL	0586-59-2994
	Email	afmc@nacap.jp
プロジェクトに関係する者との利害抵触	☐ あり ☒ なし	
判断の根拠	審査員及びレビュアーはプロジェクト実施事業者である東白川村森林組合と関係する事務事業について委託契約・事務委任はなく利害関係は無い。	

2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト代表実施者	東白川村森林組合
プロジェクト実施者（代表者以外）	—
類似制度における認証の有無 ※今回認証を申請する期間と同一の期間において、同一のプロジェクトに基づく認証を他の類似制度によって受けているか	☐ あり ☒ なし

3 検証結果（総括）

※ 本項目は、G-クレジット制度運営認証委員会資料として使用されます。

プロジェクト名、登録番号		東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこの森を守れ！ G2-2022
適用方法論	方法論番号	GFO-01 Ver.1.0
	方法論名称	森林管理活動
今回認証を申請する期間 ※実施要綱 1.6 に定められた認証対象 期間内に設定されていることを確認 して記載すること。		2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日 ☒ プロジェクト登録時に定めた認証対象期間内でありかつ認証済 の期間外である ☐ 上記期間以外
過去の認証 状況 ※認証回数の 増加に併せて 適宜行を追加 して記載する こと。	第 1 回	2022 年 4 月 1 日 ～ 2023 年 3 月 31 日 (104 t-CO2)
	第 2 回	2023 年 4 月 1 日 ～ 2024 年 3 月 31 日 (102 t-CO2)
	第 3 回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第 4 回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
	第 5 回	年 月 日 ～ 年 月 日 (t-CO2)
吸収量	今回認証を申請する期間の合計値（実績値）	111 t-CO2
	今回認証を申請する期間のプロジェクト計画書における吸収見込量 ※プロジェクト計画書における吸収見込量の合計値を、今回認証を申請する期間で按分すること。	228 t-CO2
プロジェクト実施者と合意した検証の前提	検証の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱 Ver.1.2 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.1.2 文書名：実施規程（審査機関向け） Ver.1.3 文書名：モニタリング・算定規程 Ver.1.3

	目的 ※プロジェクトの実施によって、モニタリング報告書における吸収量が実際に生じたことの評価を行うことも目的に含めて記載すること	モニタリング報告書に記載された内容が、実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程に準拠して作成されているかどうかについて確認し、算定された吸収増大量の正確性に関して検証意見を表明することを目的とした。
	範囲 ※検証の範囲がプロジェクト計画書及びモニタリング報告書の範囲であることを記載すること	モニタリング報告書に記載された本プロジェクトに係る範囲を検証対象範囲とした。
	保証水準の基準 ※検証の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	実施規程（審査機関向け）Ver.1.3 に基づき、合理的保証水準とした。
検証手続	現地審査	審査年月日（2025 年 6 月 2 日）
	書類審査	☒ 実地審査を実施した（2025 年 5 月 30 日に訪問） ☐ サンプルングで実地審査を実施した（ 年 月 日に訪問） ☐ 実地審査を実施していない
修正・指摘事項及び解決方法 ※検証結果（詳細）を総括し、排出削減量・吸収量に影響を与える可能性のある、主な誤り、指摘事項について記載すること。		プロジェクト関係者から提出された当初のモニタリング報告書では、2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日の吸収量算定における R5、R6 施業箇所 の地位級判定について他の施業箇所 の地位級 1 を使用して吸収量が算定されていたため、モニタリング・算定規程に基づき算定していない事実を指摘事項とした。その後、規程通り岐阜県航空レーザ測量の樹高データを使用して地位級の再判定を行ったモニタリング報告書が提出され、同箇所のうち一箇所は地位級が 2 と訂正された。検証の結果、モニタリング報告書は適正に是正されていると判断した。 なお、現地検証において、吸収量に影響を与える修正・指摘事項は発見されなかった。
検証結果	検証結果	☒ 無限定適正 ☐ 不適正 ☐ 意見不表明
	現地審査結果	適正

	意見・結論 ※検証結果（詳細）を総括し、検証結果における意見の理由を記載すること。	東白川村森林組合のモニタリング報告書（プロジェクト名：東白川村の美しい東濃ヒノキと、つちのこの森を守れ！）に記載された温室効果ガス吸収量は、G-クレジット制度における温室効果ガス吸収量の算定及び報告の基準である実施要綱、実施規程、モニタリング・算定規程、方法論に基づいて作成されており、全ての重要な点に関して、適正であると認める。
--	---	--